

福津市社協だより

2021
6



傾聴ボランティアほほえみ
「10分間ふれあいコール」継続開設中

詳細は裏表紙へ

TOPICS

P4～P5 **特集「福津市社会福祉協議会の活動」**

P2～P3 「令和3年度事業計画・収支予算」

P6 「小地域かわら版」
東福岡第4区福祉会が県知事表彰を受賞
南町区で移動販売が開催

P7 「あんしん安らか事業のご紹介」
「遺贈による寄付を受け付けております」
「連載 こんにちは！民生委員です！」

P8 「10分間ふれあいコール継続開設中」



この広報誌は共同募金の配分金により発行されています。

福津市社会福祉協議会 事業計画

○基本方針

我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

また、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

さらに、コロナ禍による減収や失業等による生活困窮者や社会的孤立など新たな課題が顕在化しています。

このようなか、地域で暮らすすべての人が、その人らしく日々の生活を継続していくためには、住民同士の支え合い・助け合いの機能強化がますます重要になります。

事業計画

平成28年度に市と一体的に策定した第2期福津市地域福祉計画・福津市地域福祉活動計画に基づき、「第2層生活支援コーディネーター業務」を継続して受託することにより、各郷づくり推進協議会との連携を密に図り、第2層生活支援コーディネーターとともに、地域の特性を生かした地域の支え合いの仕組みづくりに取り組み、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを行っています。

近年、全国的に甚大な災害が多発する中、市と締結した「災害ボランティアセンターの設置等に関する協定書」に基づき、今後も協議を継続し、平常時からの連携体制づくりに努めます。

第2期福津市地域福祉計画・福津市地域福祉活動計画の最終年度である令和3年度は、これらの事業の充実を図り、誰もが安心していきいきと暮らすことができる福祉のまちの実現に向けた事業を展開していきます。

○重点的な取り組み事項

地域での支え合い活動の充実

①見守りネットワークの構築

○支え合い・助け合いのまちづくりに取り組む住民主体の福祉組織「小地域福祉会」の新規結成を支援します。

○現在福津市内で43団体（45自治会）が小地域福祉会を結成し、見守り活動や日常生活支援活動、交流・ふれあい活動などに取り組んでいます。日々の小さな取り組みの積み重ねが、人と人とのつながりとなり、支え合う力となっています。今後、地域で互いに支え合い・助け合えるような関係づくりを支援し、さらなる充実を図ります。

○市が進める、郷づくり地域ごとの生活支援体制整備に係る第2層生活支援コーディネーター活動を支援し、各郷づくり推進協議会や小地域福祉会など地域の様々な団体と密に連携を図り、地域の特性を生かした地域の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。併せて福祉委員（仮称）の設置についても引き続き検討します。

② 社会福祉法人連絡会による公益的な事業の推進

○社会福祉法人の連携によるサービスの充実・向上を図るとともに、地域住民の生活課題に対応できる公益的な事業を検討・実施します。

○ふくおかライフレスキュー事業に参加している法人、4法人8事業所が中心となつて、ふくおかライフレスキュー事業福津市地区連絡会を設立しています。連絡会を中心に相談支援方法を協議し、生活困窮者等が抱える制度の狭間の課題に連携して対応します。

③ 生涯にわたる安心生活の確保

○身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、事前に預託金を預かり、葬儀や家財処分、定期的な見守り等を行う「あんしん安らか事業」の普及に努めます。

包括的・総合的支援体制の構築

○高齢・障がい・子ども・生活困窮など、本人や世帯の属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止めるために、それぞれの相談機関の協働の中核となる体制の構築を目指します。

○生活福祉資金の貸付、障がい者虐待防止センター事業など、生活困窮者・障がい者・子どもなどの支援にかかわる施策の受託を積極的に行い、個々に寄り添った支援を行います。

権利擁護に関する取り組みの充実

○成年後見制度利用促進法の施行により、制度の利用促進に係る計画の策定や地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置等が全市町村に求められています。本会の法人後見事業や市民後見推進事業、日常生活自立支援事業などの取り組みを一層強化し、総合的な権利擁護体制の構築に寄与します。

社協機能の充実強化と財源確保

○住民の福祉課題に沿った事業の企画や既存事業の見直し、業務の効率性を高めるとともに、自己研鑽等による職員の資質と専門性の向上に努め、社協活動をPRし、住民への理解増進を図ります。

○小地域福祉社会やボランティアの育成支援等の財源を確保するため、赤い羽根共同募金の意義と必要性の周知に努めます。

介護等事業の充実

○介護保険利用者等、日常的な支援を必要とする人やその家族等から、より高い信頼度・満足度が得られるよう、ヘルパー研修の充実、自己研鑽に役立つ各種情報の収集・提供及び活用を促進します。

○不足する介護人材を確保・育成するため、資格取得のための貸付制度や処遇改善を行います。

収支予算

●収入		(単位: 円)
種 別	決 算 額	
寄付金収入	1,211,000	
補助金収入	50,164,000	
受託金収入	23,017,000	
事業収入	1,523,000	
介護保険事業収入	23,077,000	
障害福祉サービス等事業収入	1,750,000	
利息収入	8,000	
その他の収入	260,000	
積立金の取崩	11,871,000	
他の事業からの繰入金	1,808,000	
預託金長期預り金	1,000,000	
前年度繰越金	24,669,000	
収入合計	140,358,000	

●支出		(単位: 円)
種 別	予 算 額	
人件費支出	80,766,000	
事業費支出	7,089,000	
事務費支出	13,659,000	
助成金支出	8,142,000	
積立金	1,600,000	
他の事業への繰入金	1,808,000	
退職手当積立基金預り金	2,392,000	
予備費支出	1,021,000	
次年度繰越金	23,881,000	
支出合計	140,358,000	

「生活できる地域づくり」
系機関と連携して、募金、寄付金、
ら、公的な制度だけでは届かない

活動の充実」のために

小地域福祉会は、地域住民が主体となつて、おおむね自治会毎に設立された組織で、ご近所の気がかりな方の見守り、居場所づくり、ちょっとした困りごと・分別収集の支援など地域に合わせて様々な活動をしています。

福津市社会福祉協議会では、訪問・相談受付や研修の実施、赤い羽根共同募金の配分金を活用した補助金の交付をとおして、この活動を支援しています。

生活支援体制整備

福津市からの委託を受けて、地域包括ケアシステムの実現のために活動する生活支援コーディネーターの活動支援を行っています。生活支援コーディネーターは、地域の福祉活動で活躍する住民から選ばれています。



の輪をひろげる」ために

体験教室

中学校で、車
手話体験、障
当事者との交
います。

ら、ボランティ

広報誌やホームページをとおして、福祉
報の発信を行っています。



Q 社会福祉協議会は、 どのような組織ですか？

社会福祉協議会は、**地域福祉の推進**を図ることを目的として、都道府県および市区町村の区域を基本として設立された**民間団体**です。社会福祉協議会は、地域のさまざまな団体などとのネットワークをつくり、多くの人びととの協働を通じて地域の最前線で活動しています。

Q 地域福祉とは なんですか？

「福祉」の「福」「祉」という文字には「しあわせ」という意味があります。

高齢者福祉は高齢者の「しあわせ」のために、児童福祉は子どもたちの「しあわせ」のために推進されています。同様に地域福祉は、地域で生活する方々が「しあわせ」に生活することができる地域になるように活動を進めています。

「しあわせ」のかたちは人それぞれ異なるように、地域の「しあわせ」のかたちも地域ごとに異なっています。そのため、社会福祉協議会では、地域の方々の思いを聞き、地域の実情に合わせて地域と協働しながら活動を推進しています。



特集

福津市社会福祉協議会の活動



Q 福津市社会福祉協議会は、 どんな活動をしていますか？

福津市社会福祉協議会では、「みんなが安心」を目指して、住民やボランティア、行政等の関係者、事業収益、補助金、事業委託費などを活用しながら福祉を民間団体として実施しています。

「困りごとに寄り添う」ために

福津市社会福祉協議会では、子ども、障がい者、高齢者、ひきこもり等福祉に関する困りごとの解決を支援します



各専門の支援機関と連携し、ネットワークで対応していきます

受け止めた相談の中でも解決が難しい問題や複雑な問題を抱える場合等、適切な相談窓口や各支援機関と連携を図りながら支援を行っています。

○こんなところと繋がっています・・・

市役所：福祉課、高齢者サービス課、こども課、子育て世代包括支援課、まちづくり推進室、人権政策課、防災安全課などの各課

地域：民生委員・児童委員、郷づくり推進協議会、小地域福祉会、市民後見人

福祉サービス：障がい福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所

地域包括支援センター

その他：病院、警察署、保健所、裁判所、学校、保育園など



「地域での支えあい」

小地域福祉会



外出支援活動団体サポート



社会福祉協議会の車両を高齢者等の買い物やサロン、地域行事への参加のために貸し出しています。また、運転手や介助ボランティアへの研修も併せて実施しています。

この他にも福津市社会福祉協議会では、様々な事業を実施しています。

事業計画・収支予算や事業報告・収支決算については、ホームページにて公開しています。

詳細は、「福津市社会福祉協議会」をインターネットで検索いただくか、QRコードからホームページにアクセスしてご覧ください。

福津市社会福祉協議会



「福祉サービスの充実」のために

介護保険や障がい福祉のサービスはもちろん、公的な制度が届かない、一時的な車いすの貸出しや車いすのまま乗ることができる車両の貸出しなどを行っています。



「福祉の

ふくし

市内の小規模な車いす体験や障がい者に対する意識の向上を図るための活動を行っています。この他にも、福祉職員の育成、福祉に関する情報提供などを行っています。

小地域かわら版

東福岡第4区福祉会

福岡県知事表彰を受賞

東福岡第4区福祉会が「福岡県ひとり暮らし高齢者見守り活動知事表彰」を受賞され、令和3年3月26日（金）に福岡県庁で表彰式がありました。

この表彰は、福岡県がひとり暮らしの高齢者などが安心して生活できるよう、

地域で特に優秀な見守り活動を行っている団体や事業者を対象に行っているものです。

東福岡第4区福祉会は、平成16年の福祉会設立から約17年間にわたり、毎月1回のカレンダー配布や年1回の誕生日の訪問などをと



東福岡第4区福祉会のみなさん



毎月1回のカレンダー配布と年1回の誕生日の訪問の見守り活動をしています

おして、地域住民の健康や安全を見守ってきました。

現在は、地域の中で活動の裾野を広げることにも力を入れており、子ども会育成会などと連携して、1日福祉委員体験などを開催しています。

「今回の表彰を受け、地域全体で地域に住む様々な方を見守ることの大切さを再確認しました。たくさんの方に見守り活動に参加してもらうことで、お互いに支え合うことができる福祉活動を続けていきたい。」と会長の金本さんに意気込みを語っていただきました。

南町区で

移動販売がはじまりました

令和3年3月26日（金）から南町公民館で移動販売が始まりました。

地域の多くの方々にご利用していただけよう、事前の回覧板でのお知らせに加えて、当日は、区内をアナウンス車で回るなど広報に力を入れました。初回にもかかわらず、約30名の方が買い物に立ち寄りました。春休み期間中ということもあり、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加しました。

買い物は、宮司・東福



間・若木台など市内で幅広く移動販売を展開している青い鳥（株式会社大輝）で、今後も毎月第2・4金曜日の12時～13時に実施予定です。会場は、公民館外のカラージで実施されているため、雨天時も安心して買い物ができます。お近くの方はぜひお立ち寄りください。

こんなことで
お困りではありませんか

あんしん安らか事業のご紹介

元気なうちに自分の死後のことは
自分で決めておきたい



自分が亡くなった後のことは
どうしたらいいんだろう…

こんなことでお困りの時は、福津市社会福祉協議会へご相談ください！

住み慣れた地域で安心して最後まで生活を送ることができるよう、

死後事務委任契約が行える「あんしん安らか事業」を実施しています。

Point 死後事務委任契約とは？

亡くなった後には、葬儀、納骨、家財処分、行政手続き、医療費の清算など様々な手続きが必要になります。一般的に、これら手続きは親族が行いますが、身寄りがいない方の場合には誰もその作業をしてくれる人はいません。このような方々を対象に、死後の煩雑な事務手続きを生前に誰かへ委任しておくことができる制度が「死後事務委任契約」です。

「あんしん安らか事業」では、死後事務はもちろん、死後事務が発生するまでの間の見守り・支援等も併せて行っています。詳細は下記までご相談ください。

問い合わせ先

福津市社会福祉協議会
☎0940 (34) 3341

遺贈による寄付を受け付けております

遺贈とは、生前に遺言書等でご自身の財産を特定の個人や団体に寄付することを決めておくことです。

福津市社会福祉協議会では、ご自身が築いた財産を地域福祉の推進のために活かしたいという方々の尊いご意思にお応えするために遺贈による寄付を受け付けております。



連載

こんにちは！！

広げよう！地域に根差した思いやり！

民生委員です！



緑町区担当

田原 義郎 さん

活動のモットー 「思いやりを笑顔で」

今回は緑町区担当の田原義郎さんにお聞きしました。

田原さんは小地域福祉会副会長、松林の環境保護に尽力されながら、8年にわたり民生委員・児童委員の委嘱を受け、緑町区の福祉推進の第1人者として活動されています。

新型コロナウイルス感染症対策のため、距離を保つ必要がある中でも、注意しながら可能な限り一人暮らし高齢者を訪問し、見守り・情報収集に努めています。

コロナ禍での見守り活動のなかで、外出を控えることで心身ともに不安を抱える高齢者が増えていると感じ、感染対策のために休止していたサロン（健康体操）を2月から公民館前の広場で再開しました。参加者からは「徐々にサロンの友達と再会できた」など大変好評を得ました。これからは新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ続けていく予定です。

「高齢者とお話する機会が増えるごとに福祉の足りないところ、もっと良くてできることを日々考えさせられています。コロナ禍でもできることを少しずつ進めていきたい。」と今後の活動への意気込みをお話いただきました。



10分間ふれあいコール継続開設中

コロナ禍で人と
会えなくてさみしい

よくわからないけど
生活に不安が、

あれ？
今週誰とも
話していない??

この活動は、福津市高齢者サービス課が
傾聴ボランティアほほえみ
に委託し実施しています。



電話でお話しするだけで
気持ちが少しスッキリ
するかもしれません。

そんな時は、
**10分間ふれあいコールに
お電話を！！**

ご高齢の方も子育て中の方も
どなたでもご連絡ください！



☎070-4422-9914または☎070-4422-9629

開設日 毎週火曜日・金曜日(祝日・年末年始は除く)

開設時間 13時から15時30分まで

利用料金 無料(通話料はご負担ください)



ふれあいコールを名乗って発信することはありません。詐欺電話にはくれぐれもご注意ください。
事業内容に関することは福津市高齢者サービス課(☎0940-43-8298)へお問い合わせください。